

失効者数等の推移(第1グループ～第3グループ)

		第3グループ (修了確認期限が平成25年 3月31日)	第2グループ (修了確認期限が平成24年 3月31日)	第1グループ (修了確認期限が平成23年 3月31日)
現職教員数		95,919名	91,475名	94,488名
修了確認等がなされた者		95,479名(99.5%)	90,800名(99.3%)	93,898名(99.4%)
(内訳)	更新講習修了確認	76,734名(80.0%)	70,845名(77.4%)	55,578名(58.8%)
	免除の認定	13,026名(13.6%)	13,562名(14.8%)	32,800名(34.7%)
	延期の認定	5,719名(6.0%)	6,393名(7.0%)	5,520名(5.8%)
修了確認がなされなかった者		440名(0.5%)	675名(0.7%)	590名(0.6%)
(内訳)	修了確認期限経過以前に 辞職し、免許状が失効しな かった者	341名(0.4%)	558名(0.6%)	492名(0.5%)
	免許状が失効した者	99名(0.1%) ※	117名(0.1%)	98名(0.1%)

「教員免許更新制における免許状更新講習の修了確認状況等に関する調査(文部科学省)」より

- ※ 修了確認がなされなかった者のうち、失効した者(99名)の修了確認期限時点の状況または失効後の勤務状況は以下のとおり。
- ・平成25年4月1日付で普通免許状の授与を受けて勤務……………29名
 - ・普通免許状を必要としない職(管理職、事務職員等)として勤務……………37名
 - ・平成25年3月31日に任期が満了し、教育職員を退職……………33名
- その他、調査時点(4月1日)以降に免許状の失効が発覚し、その後の当該教員の勤務状況が不明のため、上記に含まれない者が3名(私立学校の教員)いる。